





Q 当社は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業縮小を余儀なくされ、従業員の休業期間増加などにより、人手不足が顕著となっております。この状況を改善するために活用できる制度はありますか。

A 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、観光業などが多くの企業で従業員が休業せざるを得ない状況に陥っています。

在籍型出向を活用してみませんか

元の勤務先に戻るといって働き方です。

一時的に他社で勤務することによって従業員の新たな分野での能力開発や人材育成につながる効果も見られます。

在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合には、一定条件の下、出向運賃経費(買金など)や出向初期経費を

出向元と出向先の双方の事業主に助成する産業雇用安定助成金制度が創設されました。

鳥取労働局では「出向なんでも相談窓口」を開設し、在籍型出向の活用を進めています。

労働者とその勤務先との雇用関係を維持したまま一時的に人手不足の他社で就業させ、出向期間終了後は

元の勤務先に戻るといって働き方です。

一時的に他社で勤務することによって従業員の新たな分野での能力開発や人材育成につながる効果も見られます。

在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合には、一定条件の下、出向運賃経費(買金など)や出向初期経費を

出向元と出向先の双方の事業主に助成する産業雇用安定助成金制度が創設されました。

鳥取労働局では「出向なんでも相談窓口」を開設し、在籍型出向の活用を進めています。

労働者とその勤務先との雇用関係を維持したまま一時的に人手不足の他社で就業させ、出向期間終了後は

鳥取労働局職業安定部職業対策課 (出向なんでも相談窓口)
電話0857 (29) 1708